

議員提出議案第14号

日本の文字文化を継承していくための税制上の配慮を求める意見書

一人一人の個人が、自由な言論を通じて人格を形成・発展させるとともに、政治的な意思決定へ関与するといった民主主義の根幹を支えていくためには、様々な事実や意見といった情報を求め、受け、伝えていくための、言語で構成された新聞や書籍、雑誌などの媒体に容易に接することができる機会や環境が確保されていなければなりません。

近年、我が国における出版物や新聞の発行部数・普及度は低下傾向にあり、若い世代を中心に、新聞や書籍などの活字離れも懸念されています。正に日本人の文字に対する意識の減退が危惧されていますが、現在進められている消費税を始めとした税制の見直しによる負担の増加は、この状況を更に悪化させることとなります。

欧州諸国においては、知識に対する課税の是非や母国文化を保護するといった観点などから、多くの国で税負担軽減のための措置が採用されています。

よって、国においては、日本の文字文化の継承のため、また、自己実現や政策決定過程への国民参加といった民主主義を実現していく機能の保護のためにも、新聞や書籍などに対する税制上の適切な配慮を行うことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年10月22日提出

提出者	さいたま市議会議員	鶴崎敏康
	同	高野秀樹
	同	高橋勝頼
	同	山崎章
	同	細沼武彦
賛成者	さいたま市議会議員	新藤信夫
	同	高柳俊哉
	同	小森谷優
	同	加川義光
	同	土井裕之